

# 令和8年度京都府立植物園博物館実習実施要領

令和8年4月1日

## 1 目的

学芸員を目指すものに対し、植物園業務に関する知識・技術の習熟を図り、博物館学芸員の育成に資するものとする。

## 2 対象者

- 大学において博物館実習以外の博物館に関する科目を修得済みもしくは修得見込みで博物館実習によって学芸員資格が取得可能となる者。
- 実施期間全日程で受講が可能な者。
- 京都府在住者または出身者もしくは府内大学に在籍する者。
- 農学もしくは生物系学部 に在籍する者。
- その他園長が特に許可した者。

## 3 内容

- 標本の管理
- 展示会等の企画・運営
- 植物コレクションの管理
- 園地・植物の栽培管理
- その他植物園の管理運営に関する事

## 4 定員

8名（対象者として該当する者から先着順）

## 5 実習期間

令和8年9月14日（月）～9月18日（金）の5日間

## 6 受付期間

令和8年4月13日（月）9:00から5月17日（日）17:00

※定員になり次第締切

## 7 申し込み方法

指定の申込用紙（様式1申請書）により Email にて受付を行う（Word ファイルを編集し PDF にて送信）。

Email : kbg-gijutsu@pref.kyoto.lg.jp

## 8 手続き

メールによる内定通知後、担当教員に依頼し正式な博物館実習受け入れ依頼書（各大学の所定の様式による）及び誓約書（様式2）を大学から京都府立植物園長宛提出する事。

## 9 その他

- 園実習に伴う交通費は自己負担、作業に使用する衣類等について各自で準備する事。
- 実習中に指導担当者の指示や植物園の基本的なルールを守れない場合、実習を打ち

切る場合がある。

- 受講に当たって合理的配慮を必要とする場合、所属する大学を通じ事前に相談する事。
- 実習終了後当園から所定の様式により修了証明書を発行する。

## 10 連絡先

京都府立植物園 博物館実習担当

〒606-0823 京都府京都市左京区下鴨半木町

TEL : 075-701-0141